

令和3年度別府市一般会計補正予算（第1号）の概要

予算編成の考え方

3月23日に閣議決定された国の感染症対策予備費使用を受けて新型コロナウイルスの感染症の長期化により生活が苦しい低所得のひとり親世帯を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給する。

補正予算の規模

※令和3年4月1日付け市長専決処分

◆一般会計 105,200千円
(補正後の予算額 52,455,200千円 当初予算比 +0.2%)

補正の概要

○子育て世帯生活支援特別給付金支給に要する経費〔子育て支援課〕 補正額 105,200千円

【支給額】 児童1人当たり一律5万円（国庫10/10）

【支給日】 令和3年4月28日（水）

【支給対象】 ①～③合計 2,082人 104,100千円（低所得のひとり親世帯）

① 児童扶養手当の受給者 1,961人

② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方 63人

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方 58人

【事務費】 1,100千円（国庫10/10）

※ 今回はひとり親世帯に支給。低所得のふたり親世帯に対する特別給付金は、6月の所得確定以降に予算措置の予定